

盆行事に伴う供物等の取り扱いについて

お盆を迎え「供物・提灯等」の取り扱いについて、下記のとおり実施します。

記

① 通常の回収日に出す方法

週2回行っている各地区の「可燃ごみ収集日」または月1回の地区の「資源回収日」に分別して排出してください。

※注 提灯や切子灯籠などで30cmを超える大きさのものは、細かくして排出してください。
30cmを超えるものは粗大ごみになります。資源集積センター（粗大ごみ受入場所）へ搬入していただくことになります。（有料）

② 新城市クリーンセンターへ直接搬入する方法

8月16日(土)から19日(火)までに限り、新城市クリーンセンターへご自分で搬入していただければ無料で受け取ります（下表参照）。対象は「可燃ごみ」、「資源」、「不燃ごみ」です。

粗大ごみ（30cmを超える大きさのものは受入できません）ので、ご注意ください。

日	16日(土)	17日(日)	18日(月)	19日(火)
搬入時間	△	×	○	○

○ = 9時～17時

△ = 9時～12時

× = 搬入不可

③ その他

地区やお寺ごとの慣習もあります。処分方法については地区やお寺に一度ご確認ください。

また、提灯や切子灯籠などは購入されたお店で回収している場合もありますので、併せてご確認ください。

【回収ボックスの様子】



問合せ 新城市市民協働部生活環境課
(新城市クリーンセンター内)
電話 0536-23-7629